

行政評価市民評価ヒアリングについて

1. ヒアリングについて

市民評価を実施する 10 事業（1 日あたり 5 事業）について、所管部署へヒアリングを実施し、事業内容の詳細や委員が聞きたい内容を確認していただきます。

2. 委員会タイムスケジュール

別紙「令和 6 年度下野市行政評価市民評価ヒアリング日程」をご確認ください。

※ 1 日のすべてのヒアリングが終了した後、全体協議の時間を 20 分程度設けておりますので、当日ヒアリングを実施した事業について、委員の意見交換等を行います。

3. ヒアリング時間

ヒアリングの時間は、1 事業につき 30 分を予定しております。

○所管部課によるヒアリング対象事業の内容説明 5 分程度

○質疑応答 25 分程度

4. その他

ヒアリング終了後、委員の皆様には「下野市行政評価市民評価シート【提出用】」をご記入頂き、事務局まで提出していただきます。

●「下野市行政評価市民評価シート【提出用】」の提出期日

・第 2 回【11/1（金）実施】分 → 11/15（金）まで（会議時にご持参ください）

・第 3 回【11/15（金）実施】分 → 11/22（金）まで（ご郵送ください）

●委員評価記入欄について

①ヒアリングを実施した事業における必要性・有効性・効率性について、委員の評価を A・B・Cの中からひとつ選択してください。

②最終評価では、市民評価として、行政評価の妥当性について、下記の中からひとつ選択してください。

○妥当である

○おおむね妥当である

○やや妥当ではない（行政評価が高すぎるため）

○やや妥当ではない（行政評価が低すぎるため）

○妥当ではない（行政評価が高すぎるため）

○妥当ではない（行政評価が低すぎるため）

③評価コメントとして、評価理由の詳細、より効果的・効率的な改善策等の提言等についてご記入ください。